障害者の生活及び介護等に関する調査

〇目的

奈良県の障害者とその家族の生活実態及び障害福祉サービスに従事する人(サービスの供給側)の生活や意識を調査することにより、今後の障害者施策を体系的に整理し、 実行するための奈良県障害者長期計画の策定の検討材料とするとともに、実態に即した 障害福祉サービス提供現場の人材確保も含めたサービス提供体制を充実するための施策 の検討材料とする。

〇事業概要

(1) 障害者生活実態調査

① 調査及び施策の検討

実態調査を実施し、その調査結果の分析及び中長期にわたる施策や障害者長期計画の見直しを行う。その際、「施策検討委員会(仮称)」の設置を予定 (庁内関係課、学識経験者、当事者団体及び市町村代表者等で構成)

② 生活実態調査事業

奈良県内の障害者及びその家族に対して、当事者団体並びに関係機関の協力を得て、 就労・収入・福祉サービスの利用状況などの生活実態を調査・分析する。

調査対象 12,000件(障害区分別、地域別に抽出)

(障害区分別内訳)

身体障害者約5,000人、知的障害者約3,000人、精神障害者約1300人、 発達障害者約2,500人、高次脳機能障害者約200人

(2) 障害福祉サービス従事者実態調査

障害福祉サービス事業所に勤務する従事者を対象に、勤務の実態やその意識を調査し、 現場における人材確保、障害福祉サービスの質の向上等、サービス提供体制を充実する ための施策を検討する材料とする。

調査対象 1,037件(施設・事業所)

〇調査結果のアウトプットイメージ

【需要】

◆障害者及びその家族

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者
- 発達障害者、高次脳機能障害者



- ◇地域移行を促進するために必要かつ有効 な施策
- ◇就労場所及び必要な収入の確保方策
- ◇社会活動の場と手段の確保方策
- | ◇相談支援の充実
- ◇障害者が必要とするサービスの確保

【供給】

◆障害福祉サービス従事者

・施設、事業所の職員



- ◇障害福祉サービスの質の確保
- ◇人材の確保方策